

「臨床専門医コースの開設」について

1. 開設の背景

社会のニーズに応えるために、従来の研究者や大学教員の養成に加え、高度専門職業人を養成することが求められている（平成17年9月5日 中央教育審議会答申）。一方歯科医療においては、より高度な医療を提供するために、臨床専門医制度が拡大していく兆しがある。

2. 人材養成目的

高度な専門的臨床能力を習得するとともに、臨床研究を理解し実践できる能力を身につける。また全人的な視野を持った患者診療ならびに国際的視野を持った臨床研究が行える能力を身につける。

3. 履修条件

日本の歯科医師免許を取得し、かつ卒後臨床研修を修了した者に本コースの履修を認める。なお社会人の履修も認める。

4. 履修とその特徴

研究方法論基礎と応用（1～2年次）：

臨床的研究の基盤になる科目を選別して受講する。例えば疫学方法論や公衆衛生学など、EBM（Evidence-based Medicine、根拠に基づいた医療）の実践すなわちエビデンスを創り駆使する基礎能力を養う。

課題研究：

セミナーに参加し、2回の発表をする。1回目は1～2年次にEBMセミナー形式で行い、2回目は4年次に課題研究セミナーでの研究発表とする。本年度は第1回のセミナーを記念して「EBMワークショップ岡山」を開催する。

専門科目：

講義、演習、実習（臨床実習）から成る授業科目を履修する（大学院設置基準の改正）。とくに高度専門医療の臨床実習の時間を設けた。

課程修了 [学位授与]：

所定の単位を修得し、かつ必要な臨床技能と研究の指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（歯学）の学位を授与する。課程修了後に各学会が認定する専門医の資格を取得するようにする。

ホームページ：<http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/>

<http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/menu03/d-course.HTM>